

令和6年7月1日

若洲公園整備事業（Park-PFI）公募設置等計画の認定について

若洲公園においては、都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）を活用することとし、令和6年3月26日に整備・管理運営を行う設置等予定者を決定しました。

その後、設置等予定者と区で協議を行い、都市公園法第5条の5第1項の規定に基づき、公募設置等計画を下記のとおり認定しました。今後は認定した計画を基に整備を進めてまいります。

1 認定計画提出者

ECOPAグループ

代表企業：株式会社建設技術研究所

構成企業：フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社

株式会社環境デザイン研究所、東亜道路工業株式会社、株式会社長谷萬

2 認定する公募設置等計画の概要

主な整備施設（改修も含む）

- ・公募対象公園施設：キャンプ場（トイレ、シャワー、炊事棟）、駐車場、飲食施設
- ・特定公園施設：ビジターセンター、サイクルセンター倉庫、遊具、パーゴラ、公衆便所、エントランスエリアの植栽・舗装の改修、案内板、公園灯、給水管、再生可能エネルギー施設

3 認定した日

令和6年7月1日

4 認定の有効期間

令和7年4月1日から令和27年3月31日まで

5 公募対象公園施設の場所

江東区立若洲公園内指定場所

